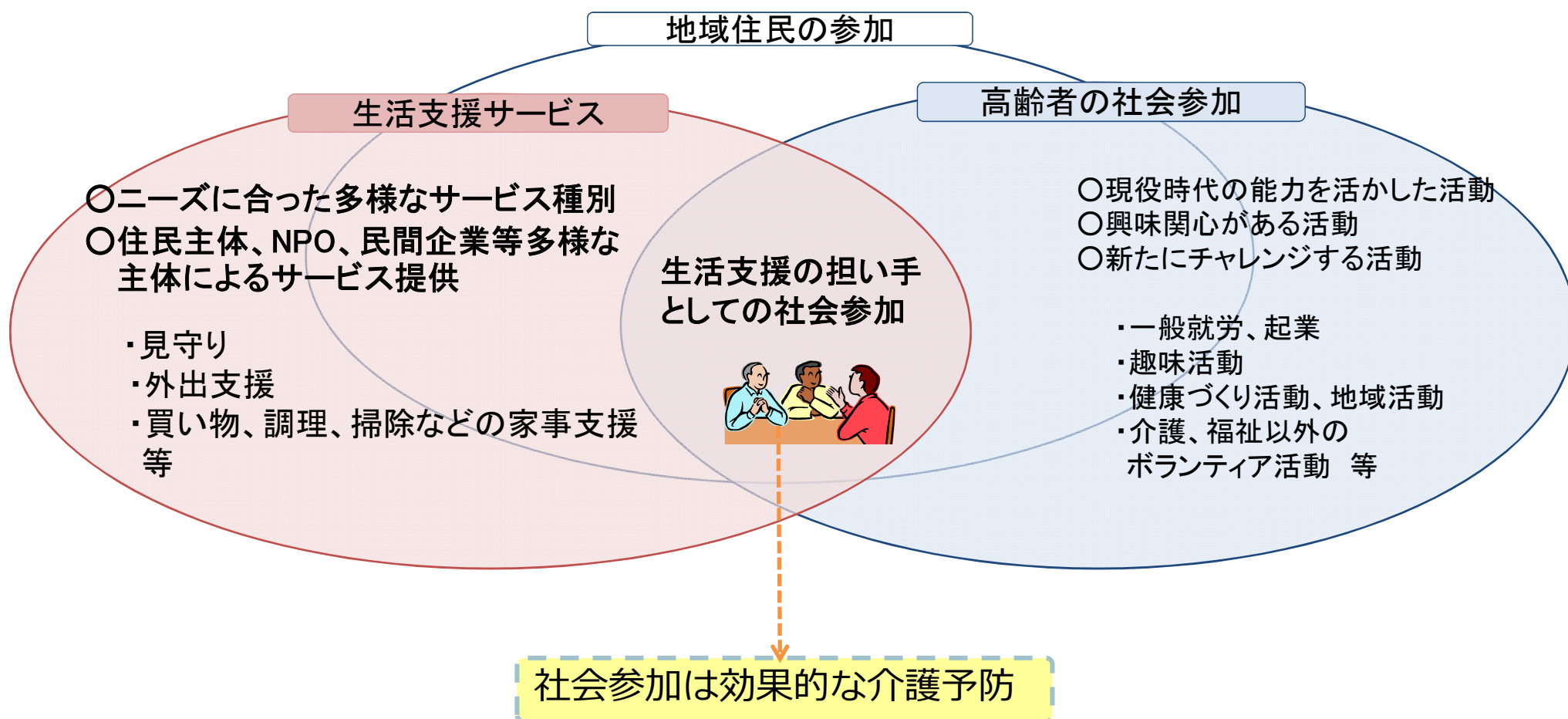


生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要。
- 多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、**元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待**される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。



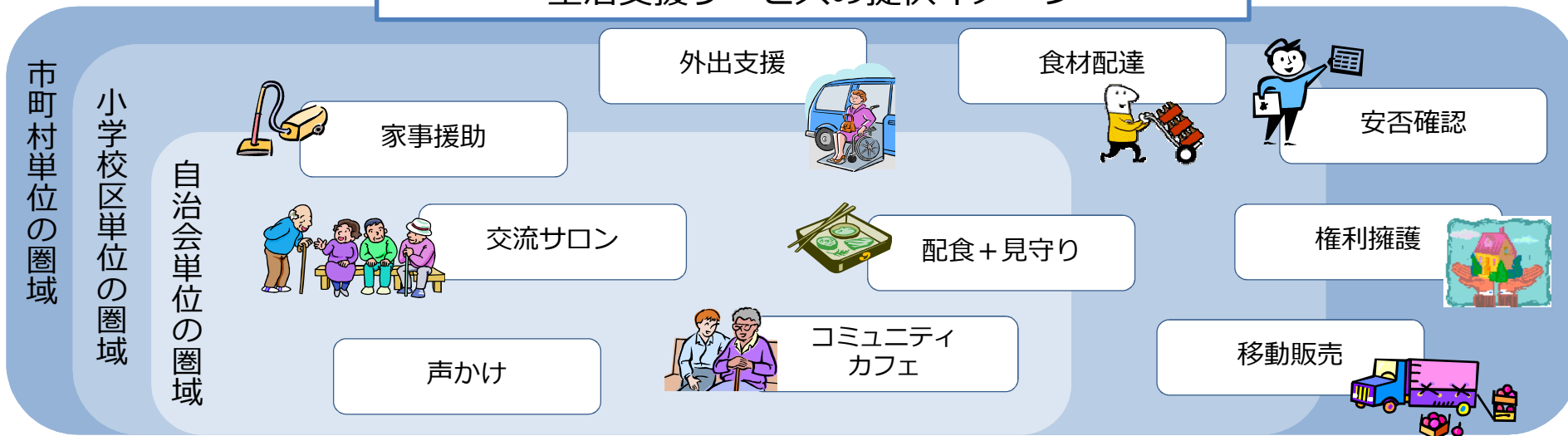
多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援



- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援サービスの提供イメージ



事業主体

民間企業

NPO

協同組織

社会福祉法人

ボランティア

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

地域における互助の取組の推進について

- 地域包括ケアの提供に当たっては、それぞれの地域が持つ「自助・互助・共助・公助」の役割分担を踏まえた上で、自助を基本としながら互助・共助・公助の順で取り組んでいくことが必要。

(平成20年度地域包括ケア研究会報告書より抜粋)

例1: 介護予防ボランティアによる介護予防と日常生活支援(長崎県佐々町)

- 「介護予防ボランティア養成研修」を受けた65歳以上の高齢者が、①介護予防事業でのボランティアや、②地域の集会所などでの自主的な介護予防活動、③要支援者の自宅を訪問して行う掃除・ゴミ出し等の訪問型生活支援サービスを行うことを支援。
- 平成20年度から実施し、平成24年12月現在45名が登録・活動中。
- 平成24年度からは介護保険法改正により導入した介護予防・日常生活支援総合事業で実施。

例2: 小規模多機能型居宅介護事業所と併設した地域の交流拠点の設置(福岡県大牟田市)

- 通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護に、介護予防拠点や地域交流施設の併設を義務付け、健康づくり、閉じこもり防止、世代間交流などの介護予防事業を行うとともに、地域の集まり場、茶のみ場を提供し、ボランティアも含めた地域住民同士の交流拠点となっている。
- 平成24年3月末現在、小規模多機能型居宅介護事業を行っている24事業所に設置。

例3: 高齢者の生きがい就労(千葉県柏市)

- 退職した高齢者が、社会とのつながりを保ち、地域で孤立することがないように、(1)農業、(2)生活支援、(3)育児、(4)地域の食、(5)福祉の5分野で高齢者の就労の場を創生する。
- 現在、これらの分野で121名の高齢者が就労している。
- 東京大学・UR・柏市が協力したモデル事業

民間企業等による生活支援の取組の推進について

- 都市・地方を含め全国で民間企業やNPO等により見守り、移動販売、配食、コミュニティレストランの運営など多様な生活支援の取組が実施されている。

例1: コンビニによる安否確認も含めた移動販売の実施

- 過疎化が進む北海道A町で、コンビニが移動販売車を用いて、おにぎりや弁当、パンや飲料等を中心に、生活必需品等150品目を、団地や公園等で定時巡回販売
- 「地域おこし協力隊(※)」で町に派遣され、町内の各高齢者事情に精通した者を従業員として採用し、安否確認を含め高齢者の買い物支援を推進。

※ 総務省の事業。都市圏から過疎地等の地方部に移住し、住民の生活支援や地域おこしの支援等の地域協力活動に従事する者を「地域おこし協力隊員」とし、こうした者に対する地方自治体の支援等に対し財政措置を行う。

例2: NPOがコミュニティレストラン等を運営。地域住民に生活支援サービスを提供。

- 過疎化が進む青森県B市で地域の医療法人を中心に立ち上げられたNPOが「1日1回栄養バランスのよい温かい食事を」「交流できる食の場づくり」を目的として平成15年にコミュニティレストランを開設、運営。
- 現在はサービス付き高齢者向け住宅の1階で配食サービスなどを組み合わせ、地域住民に生活支援サービスを提供。雇用の場にもなっている。

例3: 富山の置き薬をヒントにした配食の実施

- 契約した家庭に高齢者向けの適量サイズのレトルト食品を約50品目、箱型のケース(おかず箱)に入れて配置。事業者が週1回程度、各家庭を訪問し、集金と食品の補充を行いながら、ひとり暮らしの高齢者の様子など安否確認も実施。
- 秋田県内で取組をはじめ、現在、フランチャイズ方式で事業を都市部を含め全国で展開中。

例4: 宅配業者による安否確認も含めた食料品の配達の実施

- 過疎化が進む岩手県C町で、宅配業者が地域のスーパーと連携し、商品の注文を宅配業者のコールセンターで受け、自宅に配達。
- 配達の際の訪問状況について、社会福祉協議会にFAXで情報提供し、安否確認を含め高齢者の買い物支援を推進。

※ C町が厚生労働省の安心生活創造事業を活用して、取組を推進